



## 第3章 川口市水道事業の目指す方向（基本方針）

本章では、川口市水道事業が目指す方向（基本方針）を体系的にご覧いただき、計画に伴う基本計画値を示しています。

### 1 企業ビジョン（理念）

企業経営において最も重要なことは、自らがどの事業領域でどのような価値を提供するかを明確にすることです。私たち水道局は、水道水を媒体として、みなさまの生活を安全に支え、安心した日常を過ごしていただくためのサービスを届ける企業です。そして、それは災害時であっても変わる事のない使命です。

他方、前章で述べた様々な課題も山積しています。

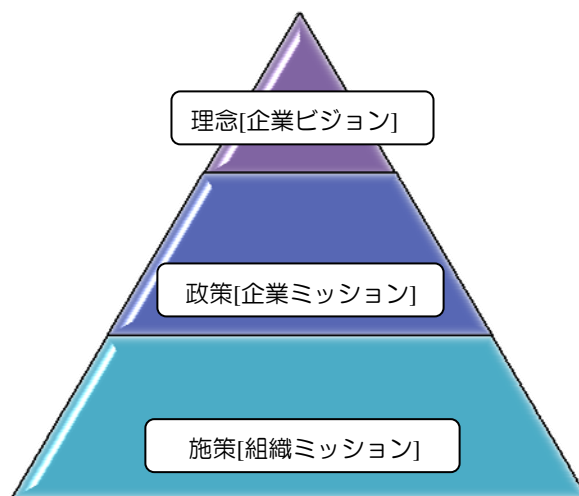
そこで、これらの点を踏まえ、企業の「理想の姿」を明らかにし、策定したものが「アクアプラン川口 21～川口市地域水道ビジョン～川口市水道事業長期経営計画」（平成 20 年 2 月策定）です。企業ビジョン（理念）は、企業経営目的の最上位に位置し、川口市総合計画のもとで水道局が進むべき方向を明らかにしています。そして、この理念をあらゆる事業活動の基盤とし、政策・施策・事務事業と連なる企業経営の手段が目的化してしまうことを防ぐ規範とします。

私たち水道局は、この企業ビジョンを常に掲げ、市民生活の向上に貢献するサービス企業を実現します。

#### 企業ビジョン

**安全・安心と真心を いつでもお客様のもとへ**

私たちは、  
未来に続く命を育てていくため、  
安全・安心と真心のこもったサービスを、  
水道水という商品に乗せて、  
たゆむことなく、  
みなさまのお手元にお届けします。



## 2 企業ミッション（政策）－組織ミッション（施策）

企業ビジョン（理念）を実現する手段が企業ミッション（政策）です。この企業ミッションは、企業ビジョンを実現する手段であり、企業ビジョンの具体的な実現方策である施策の方向性を示すものです。そして、企業ビジョンを構造化したものであり、理想の姿を具体的に示す指針、いわば、川口市水道事業の約束事項です。

そして、政策を達成する手段が施策です。組織ミッション（施策）は、企業ビジョン（理念）を実現するために示した9つの企業ミッション（政策）を指針とし、理想の姿を実現するための方向性を示すものです。この施策のもと、具体的な事業を実行し、水道水を通じて安全と安心と真心をお届けするサービス企業に変革していきます。

### 企業ミッション

私たちは、水道料金をお支払いいただいている方を中心に、川口市に住む・働く・訪れる人々から未来の人々に至るまで、私たちの商品である水道水をみなさまのお手元に確実にお届けするため、給水に携わるすべての関係者と手を携えて、理想の姿を実現します。

### 政策1 安定した給水

衛生的で安定した生活を送っていただけるよう、安定した水量を、24時間途切れることなくお届けします。

#### 施策1-1 県水受水の安定化

#### 施策1-2 自己水源の安定化

#### 施策1-3 水量の安定化

常に安定した配水量を確保するとともに、耐震管<sup>1</sup>による配水管網の拡張を行い、安定した給水を実現します。

<sup>1</sup> 耐震管：耐震型継手（離脱防止機構付き継手）を有するダクタイル鋳鉄（鋳鉄に含まれる黒鉛を球状化させたもので、鋳鉄に比べ、強度や靱性に富む）管、溶接継手による鋼管。

## 政策2 安全性の確保

健康的で安心した生活を送っていただけるよう、安全な水質を、24時間途切れることなくお届けします。

### 施策2-1 水質検査・監視の徹底

### 施策2-2 配水管網の信頼性向上

水道施設の安全を常に維持するため、計画的・効率的に老朽管の更新や配水管内の洗浄作業を行うとともに、貯水槽水道設置者とも連携し、水道水がお手元に届くまでのすべての過程で、安全を保ちます。

## 政策3 快適性の向上

利便性の高い快適な生活を送っていただけるよう、十分な水圧を、24時間途切れることなくお届けします。

### 施策3-1 浄配水機能の向上

### 施策3-2 漏水防止対策の推進

### 施策3-3 配水幹線ネットワークの強化

### 施策3-4 低水圧地域の解消

水道の基幹施設である浄配水場施設に、耐震補強などの機能更新工事や、場内配管<sup>2</sup>の耐震化工事を施すとともに、震災時に断水範囲を最小限に食い止め、被害区域内の集中的な補修が可能となるよう配水管網のブロック化<sup>3</sup>を推進し、ライフライン機能の強化を行います。

また、様々な漏水防止対策を進め、健全な水循環と水資源の有効活用を図るとともに、低水圧の発生を防ぎ、快適な生活環境を提供します。

<sup>2</sup> 場内配管：導水管、送水管、配水管など、浄配水場内に設置された水道管。

<sup>3</sup> ブロック化：給水区域を配水池及び配水ポンプを核にいくつかの配水区域に分割し、さらにその中を配水ブロックに分割して、ブロックごとに水量及び水圧を管理するシステム。

#### 政策4 災害対策の確立

救命救急の機能保全も含め、被災した方の命を守り、一日も早い安定した日常生活が回復するよう、ライフラインである水道を、災害時でも確実に機能させます。

- 施策4-1 地震対策の強化
- 施策4-2 救命対策の強化
- 施策4-3 風水害対策の強化
- 施策4-4 濁水対策の強化
- 施策4-5 施設非常時（テロ）対策の強化

地震をはじめとした災害への備えを万全にするとともに、医療機関をはじめとした救命活動への支援や被災した他都市への救援など、社会基盤を支える企業としての役割を果たします。

#### 政策5 環境との調和

良好な自然環境を未来に手渡せるよう、私たちの施設を、限りある資源を効率的に利用する省エネルギー・CO<sub>2</sub>削減プラントに更新します。

- 施策5-1 環境負荷低減対策の推進
- 施策5-2 ヒートアイランド現象低減対策の実施

浄配水施設のみならず、庁舎、車両、廃棄物など、環境に負荷を与える様々な領域での対策を、「川口市地球温暖化対策実行計画」に基づき進めます。また、浄配水場は、都市環境において比較的広い自然被覆<sup>4</sup>のオープンスペースを提供しているなど一定の環境改善ポテンシャルを保有していることから、この空間を活用し、ヒートアイランド現象<sup>5</sup>の低減対策を行います。

<sup>4</sup> 自然被覆：裸地・草地など、自然の状態で地表が覆われていること。反対に、アスファルト等人工物で覆われていることを人工被覆という。

<sup>5</sup> ヒートアイランド現象：人工の排熱などにより、特定の地域が周辺の地域に比べ気温が高くなる状態をさす。等温線を引くと、当該地域の気温の高さが島状に浮き上がることが由来。

---

## 政策6 サービスの向上

安心してご利用いただきご満足いただけるよう、ご要望・ご相談やお問い合わせを、迅速・確実・丁寧に解決します。

### 施策6-1 広報広聴活動の推進

### 施策6-2 お客様サービスの向上

双方向性の高いホームページに拡張するなど、利用者とのリレーションシップ<sup>6</sup>を大切にするとともに、水道料金のお支払いチャネルの拡大など、サービスの向上に努めます。

---

## 政策7 独自能力の発揮

料金以上のサービスを提供できるよう、蓄積した知識・情報・技術など豊富なノウハウにより、川口市の地域特性に合った正確でより高度な水道事業を確立します。

### 施策7-1 組織体制の革新

### 施策7-2 水需要の動向把握

### 施策7-3 電子化の推進

### 施策7-4 流域自治体とのネットワークの構築

ひと・もの・お金・情報・時間といった資源を「経営資本」と位置付け、効率的かつ効果的に活用し、高い付加価値を生み出すとともに、対話と学習に基づく経営システムや、人に内在する知識を可視化・共有し（ナレッジ・データベース）、経営の効率化に取り組みます。

また、流域自治体とのネットワークを構築し、広域的視点から最適な経営を行います。

---

<sup>6</sup> リレーションシップ：直訳は「関係」「関係性」。対話と傾聴に基づく意思疎通・理解・共感。

### 政策8 組織能力の向上

市民に信頼される企業であり続けられるよう、職員が自由に発想し対話できる環境を整え、深く考え、挑戦し、学び続ける組織を創ります。

#### 施策8-1 人材の育成

#### 施策8-2 職員交流の場の設置

#### 施策8-3 適材適所の人材配置

水道技術のさらなる向上と、水道局が内部に保有する知識を伝承していくため、職員研修や研究活動を活性化し、お客様から信頼される職員であることを誇りとする組織風土を育みます。

---

### 政策9 社会との調和

社会の信頼を永続的にいただけるよう、守るべき情報を確実に守り、伝えるべき情報を正確に、積極的に、わかりやすく提供するとともに、地域の一員として、国際貢献も視野に入れた社会貢献活動に積極的に取り組みます。

#### 施策9-1 個人情報保護の徹底

#### 施策9-2 情報共有の促進

#### 施策9-3 社会とのパートナーシップ

#### 施策9-4 水道技術による国際貢献

顧客情報の徹底した保守をさらに強化するとともに、情報を公開する段階から、情報を共有する段階へと革新します。

また、自ら社会貢献活動を行うとともに、社会に貢献する団体や個人を支援するほか、健全な水循環、上流域と下流域の人々の交流など、水を媒体とした学習環境の整備や、水道技術による国際貢献など、幅広い視野で社会環境の向上に寄与します。

### 3 政策—施策の体系

前節で示した、企業ミッション（政策）から組織ミッション（施策）へとつながる目的-手段の体系は、下図のとおりです。

図表 1-14 企業ミッション（政策）—組織ミッション（施策）の体系図

企業ミッション（政策）		組織ミッション（施策）
1 安定した給水		1-1 県水受水の安定化
		1-2 自己水源の安定化
		1-3 水量の安定化
2 安全性の確保		2-1 水質検査・監視の徹底
		2-2 配水管網の信頼性向上
3 快適性の向上		3-1 浄配水機能の向上
		3-2 漏水防止対策の推進
		3-3 配水幹線ネットワークの強化
		3-4 低水圧地域の解消
4 災害対策の確立		4-1 地震対策の強化
		4-2 救命対策の強化
		4-3 風水害対策の強化
		4-4 濁水対策の強化
		4-5 施設非常時（テロ）対策の強化
5 環境との調和		5-1 環境負荷低減対策の推進
		5-2 ヒートアイランド現象低減対策の実施
6 サービスの向上		6-1 広報広聴活動の推進
		6-2 お客様サービスの向上
7 独自能力の発揮		7-1 組織体制の革新
		7-2 水需要の動向把握
		7-3 電子化の推進
		7-4 流域自治体とのネットワークの構築
8 組織能力の向上		8-1 人材の育成
		8-2 職員交流の場の設置
		8-3 適材適所の人材配置
9 社会との調和		9-1 個人情報保護の徹底
		9-2 情報共有の促進
		9-3 社会とのパートナーシップ
		9-4 水道技術による国際貢献



## 4 計画の基本諸元

計画に用いる基本的な数値は、過去の実績から分析を行い、これまでの傾向を考慮して将来の数値を算出しています。推計の詳細は、第2編『基礎資料Ⅲ 各種計画値の推計』をご覧ください。

### (1) 計画年次

平成20年度（2008）～平成29年度（2017）10年間の計画

アクアプラン川口21は、平成20年度を初年度とし平成29年度を目標年次とする10年間の計画です。現下の社会・経済情勢の著しい変化に対応していくため、第1期（平成20年度～22年度）、第2期（平成23年度～平成25年度）、第3期（平成26年度～平成29年度）の各期を中期経営計画として区分し最適化を図ります。この構成は、水道局の進む方向性と、これに基づく各年次の具体的内容や実施時期を、一体的にお示しすることを可能とするものです。そして、毎年度の計画と事業評価をお客様と共有しながら、ローリング・システム<sup>7</sup>により経営資本投入量の最適化を図り、成果中心の計画遂行を実現します。

### (2) 計画給水区域

川口市域全域

現在水道水を供給している地域は川口市域全域であり、アクアプラン川口21においても計画給水区域を川口市域とします。

### (3) 計画人口

平成29年度（2017）：522,000人

行政区域内人口とは、川口市に在住している市民の人口を対象とします。

行政区域内人口は、上位計画である「川口市総合計画」との整合を図ることが基本となります。しかし、平成22年度に策定された「第4次川口市総合計画」では、平成27年の計画値を504,272人としており、実際の総人口（平成22年10月1日 517,028人）とにすでに差が生じています。改訂にあたり、より精度の高い計画とするためにでき

<sup>7</sup> ローリング・システム：中長期の行財政計画等の実施過程で計画と実施実績との相違を毎年チェックし、その差を修正し、計画目標の達成を図る方法。



るだけ現実に近い数値を基準とし、各年度末日における行政区域内人口をもとに計画期間の推計を行い、522,000人を計画人口としました。

#### (4) 計画給水人口

平成29年度(2017)：522,000人

計画給水人口とは、給水を行う区域内において上水道を使用している人口を対象とします。現在、川口市の上水道普及率は99.997%です。この実績をもとに、平成29年度における普及率を100%と推計し、行政区域内人口と同数の522,000人とします。

#### (5) 計画一日給水量

平成29年度(2017)  
一日平均給水量：154,000 m<sup>3</sup>/日  
一日最大給水量：177,000 m<sup>3</sup>/日

##### ■計画一日平均給水量

計画一日平均給水量は、計画一日平均使用水量<sup>8</sup>を有効率<sup>9</sup>で除して求める数値です。

川口市では、給水人口の伸びに反比例し、年々水道使用量が減っています。これは、水道の普及率がほぼ100%であることから、この向上に伴う給水人口の伸びはなく、緩やかな人口増加に伴う給水人口の増加にとどまるのに対し、節水型家電製品の普及、急速な水ビジネスの伸び、生活様式の多様化などによる生活用水使用量の減少が上回るためだと推定されます。

このような背景や人口の動向を勘案して推計し、計画一日平均給水量は、平成29年度末において154,000 m<sup>3</sup>/日(平成21年度末実績値160,772 m<sup>3</sup>/日)と設定します。

##### ■計画一日最大給水量

計画一日最大給水量とは、計画一日平均給水量を負荷率<sup>10</sup>で除して求める数値です。取水、浄水、配水池に水が流入するまでの設計に用いるもので、施設規模を検討するための基本となる水量です。

推計した計画一日最大給水量は、主に計画一日平均給水量の減少が起因し、減少傾向を示しています。一日最大給水量は、平成29年度において177,000 m<sup>3</sup>/日(平成21年度末実績値178,908 m<sup>3</sup>/日)と設定します。

<sup>8</sup> 一日平均使用水量：給水メーターを検針した使用量を1年間分集計し、年間の日数で除した水量。

<sup>9</sup> 有効率：水道の漏水などで失われる量を除いた有効に使われる水量の割合。

<sup>10</sup> 負荷率：夏冬など季節の需要の差を調整するパラメーター。

図表 1-15 計画に用いる各種推計値

		アクアプラン川口21～川口市地域水道ビジョン～										
		実績値		推計値								
項目	年度	平成20 2008	平成21 2009	平成22 2010	平成23 2011	平成24 2012	平成25 2013	平成26 2014	平成27 2015	平成28 2016	平成29 2017	
	行政区域内人口	(人)	513,000	515,779	517,292	518,189	519,085	519,982	520,878	521,775	521,792	521,808
給水区域内人口	(人)	513,000	515,779	517,292	518,189	519,085	519,982	520,878	521,775	521,792	521,808	
給水人口	(人)	512,983	515,763	517,276	518,173	519,070	519,966	520,863	521,759	521,776	521,808	
普及率(D/B)	(%)	99.997	99.997	99.997	99.997	99.997	99.997	99.997	99.997	99.997	100.00	
給水世帯数	(件)	228,428	231,092	233,218	235,091	236,988	238,909	240,855	242,826	244,410	246,022	
1日平均使用水量	(m <sup>3</sup> /日)	145,622	146,822	145,731	145,140	144,595	144,090	143,621	143,183	142,561	141,970	
用途別 水量	生活用水	(m <sup>3</sup> /日)	128,146	129,599	128,980	128,518	128,082	127,671	127,280	126,911	126,346	125,804
	業務営業 ・工場用水	(m <sup>3</sup> /日)	17,415	17,169	16,697	16,568	16,459	16,365	16,286	16,218	16,161	16,112
	その他 (浴場用水等)	(m <sup>3</sup> /日)	60	54	54	54	54	54	54	54	54	54
1日平均無収水量	(m <sup>3</sup> /日)	5,295	5,343	5,304	5,284	5,265	5,247	5,231	5,216	5,194	5,174	
1日平均無効水量	(m <sup>3</sup> /日)	11,027	8,608	8,366	8,156	7,950	7,747	7,549	7,353	7,150	6,950	
1日平均配水量	(m <sup>3</sup> /日)	161,943	160,772	159,401	158,580	157,810	157,085	156,400	155,752	154,905	154,093	
1日最大配水量	(m <sup>3</sup> /日)	177,068	178,908	178,132	177,959	177,844	177,778	177,758	177,779	177,572	177,404	
年間配水量	(m <sup>3</sup> /年)	59,109,367	58,681,804	58,181,375	58,040,147	57,600,471	57,335,985	57,086,180	57,005,368	56,540,406	56,244,048	
年間有収水量	(m <sup>3</sup> /年)	53,151,864	53,589,859	53,191,734	53,121,356	52,777,234	52,592,920	52,421,553	52,405,034	52,034,815	51,818,994	
有収率	(%)	89.92	91.32	91.42	91.53	91.63	91.73	91.83	91.93	92.03	92.13	
1日平均受水量 (県水)	(m <sup>3</sup> /日)	142,517	140,377	140,273	139,550	138,872	138,235	137,632	137,062	136,317	135,602	
1日平均取水量 (自己水源)	(m <sup>3</sup> /日)	19,426	20,395	19,128	19,030	18,937	18,850	18,768	18,690	18,589	18,491	
有効率	(%)	93.19	94.65	94.75	94.86	94.96	95.07	95.17	95.28	95.38	95.49	
負荷率	(%)	91.46	89.86	89.49	89.11	88.74	88.36	87.99	87.61	87.24	86.86	

